



第7回はりまや橋周辺から高知城までの
東西軸エリア活性化プランフォローアップ委員会

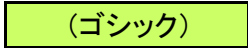
具体的な取り組み一覧表

平成28年2月17日(水)

実施(D)の凡例

 (ゴシック) : スポット的に実施したもの

 (ゴシック) : 実施が予定されているもの

 (ゴシック) : 継続的に実施しているもの、又は、実施に向けて検討しているもの

項目	具体策	ランク	区分	H23	H24	H25	H26	H27	取り組みの評価・効果	今後の対応
1 歴史をテーマとした新たな拠点づくり	1 新たな歴史系資料館の建設 〔事業の概要〕 山内家資料を中心に戦国時代から近代まで土佐の歴史資料が概観できる展示施設を整備する。 〔事業主体〕 県文化推進課【H24年度まで 文化・国際課】	A	計画	基本設計	実施設計	整備工事	開館	新資料館の運営	平成25年度に建築工事に着手する予定であったが、入札の不調等により、計画の見直しを行った。 平成26年5月に再入札を行い、落札となった。 建築工事は、平成28年3月に完成予定。展示室のケース等の製作を平成28年12月まで行い、平成29年3月に開館予定である。	平成28年4月から指定管理者による開館準備を進める。 開館後は、中心商店街や近隣文化施設とも連携して、中心市街地の活性化に寄与する事業も実施していく。 また、平成29～30年度には、県の歴史観光施策にあわせ、大政奉還、明治維新の連続企画を開催するなど、歴史文化による中心市街地のにぎわいづくりにつなげていく。 【中活計画に記載あり】 新資料館整備事業
			実施	基本設計	実施設計		～H28.3月 建築主体・建築設備工事	正式名称決定		
2 お城の魅力向上	2-1 眺望や景観改善に資する城内や周囲の樹木の剪定 〔事業の概要〕 天守閣の眺望、来場者の憩い空間等を確保するため、適時適切に城内や丸の内緑地等の樹木の剪定を実施する。 〔事業主体〕 県文化財課 市みどり課	A	計画	試験伐採の実施	景観管理計画の策定	景観管理計画に基づく城内での伐採等の実施（県）			県庁前方向（本丸南側）は平成25年度までに管理剪定を実施し、本丸石垣上に建つ天守の眺望が改善された。 また、高知城歴史博物館方面は、平成27年度から数年かけて段階的に実施することとしており、高知城歴史博物館の2階、3階からの天守の眺望が改善される。 丸の内緑地の樹木管理は、歩行に支障のある下枝剪定や県庁議会棟側への越境枝剪定、松の剪定などを行ってきた。また、高知城に隣接する緑地という立地条件を考慮して堀に隣接した区域の除草を徹底して堀外から緑地内を見通せるように配慮した。 清掃回数は従前の週1回から週2回へ増やして環境衛生面にも配慮した。	高知城歴史博物館の進捗にあわせて、平成28年度に高知城天守閣の眺望に支障のある高木の剪定を実施する。それ以後も天守閣の眺望に支障が出てきた場合は適切な樹木管理のもとに剪定を行う。 また、今後は公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した施設の改修を行っていく。 【中活計画に記載あり】 高知城の環境整備
			実施			丸の内緑地等での樹木の剪定の実施（市）				
	2-2 城内の案内板等の整備 〔事業の概要〕 良好な景観の整備や利用者の利便性の向上のため、高知城内の老朽化又は重複した案内板等を整備する。 〔事業主体〕 県文化財課	A	計画	高知城内での案内板等の更新や撤去の実施（県）					平成25年度までに老朽化及び重複した案内板等を撤去するとともに維持管理を継続的に実施した。 それにより、写真撮影等の障害となる案内板等が撤去された。また、案内板を整理したことにより、見学者に伝える情報が明確となった。	案内板等の計画的更新を実施していく。 【中活計画に記載あり】 高知城の環境整備
			実施	高知城内での案内板等の更新や撤去（県）						

項目	具体策	ランク	区分	H23	H24	H25	H26	H27	取り組みの評価・効果	今後の対応		
3	お城周辺のにぎわい、回遊性確保	3-1	観光バスの乗降スペースの確保	<p>〔事業の概要〕 高知城からひろめ市場、日曜市等への土産物を買う人の流れを創出するために、観光バスの乗降用停車スペースを確保する。</p> <p>〔事業主体〕 県文化推進課【H24年度まで 文化・国際課】 市商工振興課・市道路管理課・市みどり課</p>	A	計画	周辺の観光バス等の駐停車スペースの調整（市）			新資料館に乗降スペース確保（県）	高知城歴史博物館の利用者を対象とした大型バスの乗降スペースを確保した。	平成29年3月の開館後、利用者の乗降スペースとして活用し、周辺の回遊性向上に寄与する。 【中活計画に記載あり】 観光バスの乗降スペース整備事業
							D 実施	周辺の観光バス等の駐車スペースの調整（県・市）				
3	お城周辺のにぎわい、回遊性確保	3-2	観光情報の発信や県内文化施設との連携の強化	<p>〔事業の概要〕 高知城の来訪者に対し、日曜市や商店街等の観光情報を発信するインフォメーション機能の整備や、県内文化施設との企画の連携等を強化する。</p> <p>〔事業主体〕 県文化推進課【H24まで 文化・国際課】 市観光振興課</p>	A	計画	エリア内の観光情報発信の強化（市）			新資料館にインフォメーション機能の整備（県）	高知城歴史博物館にインフォメーション機能のスペースを確保した。 高知城案内所に、引き続きガイドボランティア1名を配置し、観光客へのおもてなしを行った。 龍馬生誕180年記念として、龍馬の生まれたまち記念館や幕末志士社中を巡る「龍馬ステリーラリー」を実施した。605名が参加し（平成27年10月末現在）、県外へのPRとにぎわいの創出に繋がった。	平成29年3月の開館後、歴史文化情報を提供することにより、周辺の回遊性向上に寄与する。 平成29年の大政奉還150周年、平成30年の明治維新150周年という歴史的事件を活かし、県内文化施設と連携しながら、観光客誘致に引き続き取り組んでいく。 【中活計画に記載あり】 新資料館による中心市街地活性化事業
							D 実施	高知城案内所における情報発信				
4	日曜市の活性化	4-1	学生サポーターの活用	<p>〔事業の概要〕 大学生サポーターによる高齢出店者のサポートや空きコマを活用した観光客へのガイドブック配布や案内等を行う。</p> <p>〔事業主体〕 市産業政策課</p>	A	計画	大学生による高齢出店者へのサポート			毎週テントを設置することにより、高知大生が拠点として利用し、出店サポートや季節イベント等を定期的実施した。 出店者からの感謝の声が聞こえ、サンタ姿や和服姿、子ども向けイベント等により日曜市のにぎわいに繋がった。	毎年新しいイベントも実施しており、メディアに取り上げられる等日曜市PRに貢献してもらおう。引き続きテントを賃貸借していく。 【中活計画に記載あり】 学生による日曜市サポート事業	
							D 実施	大学生による空きコマを活用した案内所等への支援（市）				
4	日曜市の活性化	4-2	日曜日協力店の促進や空きコマ等の活用	<p>〔事業の概要〕 日曜市の来訪者には、ガイドブック等の配布に協力する店舗等を拡大し、日曜市の活性化につなげるとともに、空きコマなどを活用した休憩所等の設置や各種イベントを展開する。</p> <p>〔事業主体〕 市産業政策課 県高等学校課</p>	A	計画	日曜日協力店の拡大（市）			平成26年度に策定した高知市街路市活性化構想に搭載された事業の「食を通じた飲食店との連携事業」と「日曜日協力店の普及」を絡め、出店者と飲食店それぞれで紹介POPを展示してもらい、さらに飲食店には日曜日協力店に加盟を依頼し、パンフレット等でPRしてもらうことにより飲食店と連携した街路市のPRを行った。 また、市立高知商業高校が定期的に企画立案をし、空きコマで休憩所やその他イベントを実施するなど、空きコマの活用を行った。	引き続き、出店者と飲食店に連携を呼び掛け、協力店を増やして行く。 空きコマの活用として、高知商業高校だけでなく、その他の学生の活動や構想に搭載されている案内マップ、写真撮影ポイント等に有効利用していく。 【中活計画に記載あり】 街路市・商店街回遊促進事業の検討	
							D 実施	日曜日協力店への卓上旗の配布（市）				
4	日曜市の活性化	4-2	日曜日協力店の促進や空きコマ等の活用	<p>〔事業の概要〕 日曜市の来訪者には、ガイドブック等の配布に協力する店舗等を拡大し、日曜市の活性化につなげるとともに、空きコマなどを活用した休憩所等の設置や各種イベントを展開する。</p> <p>〔事業主体〕 市産業政策課 県高等学校課</p>	A	計画	休憩所の設置やイベントの実施による空きコマの活用（市）			GWや秋の連休中、追手前高校のトイレを開放（県）	GWや秋の連休中、追手前高校のトイレを開放（市）	GWや秋の連休中、追手前高校のトイレを開放（県）
							D 実施	GWや秋の連休中、追手前高校のトイレを開放（市）				

項目	具体策	ランク	区分	H23	H24	H25	H26	H27	取り組みの評価・効果	今後の対応			
4-3	日曜市の情報発信の強化 〔事業の概要〕 日曜市を紹介するガイドブックやリーフレットの配布やホームページの活用等により日曜市のPRを強化する。 〔事業主体〕 市産業政策課	A	計画	日曜市の総合的なPRの実施					ホームページについては、定期的にデータの更新や新規出店者の募集、車イスの貸出等積極的に情報発信を実施した。高知市シルバー人材センター実施のFacebook「とさの街路市」も積極的に更新するなど情報発信ができた。パンフレットについては、年間で1万部以上県内外のホテル関係や観光業者に配布し、ガイドブックについても毎年コンスタントに販売できた。ポスターについては、もう少しこちらから呼びかけが必要である。	引き続き高知市HP、FB等を活用し、積極的に情報発信を行うとともに、県内外だけでなく、外国人観光客にも対応したパンフレットの作成を検討する。 【中活計画に記載あり】 街路市・商店街回遊促進事業の検討			
			実施	インターネット、ホームページの活用							日曜市ポスター（県内版・県外版）の作成・配布		
5	図書館等の建設 〔事業の概要〕 統合後の追手前小学校の敷地を活用して、新図書館、新点字図書館、こども科学館（仮称）等の教育・文化・交流の拠点づくりを進める。 〔事業主体〕 市新図書館建設室【平成22年度まで市民図書館】 県新図書館整備課【平成22年度まで生涯学習課】 市商工振興課	A	計画	基本計画	実施設計	発掘調査 解体工事	建築工事	新図書館 開館準備等	平成25年度に建築工事に着手する予定であったが、入札の不調等により、計画の見直しを行った。平成26年5月に再入札を行い、落札となった。免震偽装問題により建築工事に遅れが生じたが、新図書館と周辺道路を結ぶ遊歩道を整備し、来街者の回遊性向上を図った。	最短で平成30年夏頃の開館を目指す。 【中活計画に記載あり】 多目的広場・遊歩道整備事業 賑わい広場整備事業（西敷地） 新図書館等複合施設的设计等 新図書館の整備 点字図書館の整備 （仮称）子ども科学館の整備 新図書館等複合施設での中心市街地活性化事業			
			実施	基本計画 基本設計	H24.5月～H25.8月 実施設計	H24.5月～H24.12月 新図書館情報システム等基本設計	H26.7月～ 建築工事	H25.9月～ 新図書館情報システム構築等業務			H25.8月～H27.12月 埋蔵文化財発掘調査等	H27.2月～ 展示物製作・設置等	
			計画	追手前小学校敷地 西敷地活用の検討	整備等に向けた検討						平成27年12月、仮設高知市民図書館・高知点字図書館設置工事に着工した。	新図書館開館（平成30年夏頃）まで、仮設高知市民図書館・高知点字図書館用地として利用する。	
			実施	追手前小学校西敷地 土地利用検討部会の開催	整備等に向けた検討						H27.12月～ 仮設市民図書館として利用 第1回新図書館西敷地 土地利用検討委員会の開催	西敷地の利活用については、平成23年度に「追手前小学校西敷地土地利用検討部会」において議論し、「土地利用の方向性」を決定した。新図書館建設がすすむにあたり、平成27年6月、公共利用ニーズ調査を行い、平成28年2月に「第1回新図書館西敷地利活用検討委員会」を開催予定（2/25）。	新図書館西敷地利活用検討委員会は、平成28年度に4回程度の開催を予定している。

項目	具体策	ランク	区分	H23	H24	H25	H26	H27	取り組みの評価・効果	今後の対応		
6 おまちの拠点づくり	6 物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実 〔事業の概要〕 「てんこす」における県内物産販売機能の充実、若手商業者や地域住民向けの講座の実施や各種イベントの展開、荷物の一時預かり等のサービスの提供を通じて、「てんこす」をおまちの中心拠点として充実させていく。 〔事業主体〕 民間 県経営支援課 市商工振興課	A	計画	事業の支援（県・市）	中心街の拠点としての事業を再検討して実施				自立運営可能となる損益分岐点の売上が確保できており、取扱商品においても、新規取扱商品数も順調に伸ばしてきた。 ○取扱商品数 平成22年2月末 748品目 平成27年12月末 5,420品目 おむつ替え・授乳をできる場の提供や、コミュニティ事業としてイベント・講座等を継続して実施し、来街者・受講者の好評を得て、地域のコミュニティの場として活用された。	経営の効率化に取組み、自立運営可能となる損益分岐点を超える売上を確保しながら、地場産品を取扱うアンテナショップとしてさらなる充実を図る。 また、商店街とさらなる連携を図り、イベントやコミュニティサービスを通じて、おまちの中心拠点として、機能の充実を図る。 【中活計画に記載あり】 物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実		
				県産品の販売やテストマーケティングの実施							県産品の販売やテストマーケティングの実施	
中心商店街を回遊させるイベントや商店街振興組合と連携した事業の実施	中心商店街を回遊させるイベントや商店街振興組合と連携した事業の実施											
高齢者や子育て世代を対象とした様々なテーマによる講座の実施	おむつ替えや授乳をできる場の提供											
若手商業者を対象とした講座の実施	地域での集客イベントの実施（民間）											
	イベントへの支援（県・市）											
7 おまちのにぎわいづくり	7-1 にぎわいを呼ぶ各種イベントの充実 〔事業の概要〕 商店街で行うイベントを充実させる。 〔事業主体〕 民間 県経営支援課 市商工振興課	A	実施	事業の支援（県・市）	中心街の拠点としての事業を再検討	県産品の販売やテストマーケティングの実施	県産品の販売やテストマーケティングの実施	中心商店街を回遊させるイベントや商店街振興組合と連携した事業の実施	おむつ替えや授乳をできる場の提供	地域での集客イベントの実施（民間）	各商店街がそれぞれの特色を生かしたイベントを実施してきた。平成25年度及び平成26年度は国の「地域商店街活性化事業（にぎわい補助金）」が創設されたこともあり、事業内容を拡大した。 一年を通じて季節ごと開催されるイベントの実行により、来街者の増加やにぎわいの創出につなげた。	各個店の新規顧客獲得やリピーターに繋がるイベントの実施に向けて、内容の検討・充実を図る。商店街全体のにぎわい創出に向けて、県・市も引き続き支援していく。 【中活計画に記載あり】 商店街定期イベント街なか季節イベント
				中心商店街を回遊させるイベントや商店街振興組合と連携した事業の実施	中心商店街を回遊させるイベントや商店街振興組合と連携した事業の実施	おむつ替えや授乳をできる場の提供	地域での集客イベントの実施（民間）					
	高齢者や子育て世代向けの教室の開催	イベントへの支援（県・市）										
	若手商業者を対象とした講座の実施											

項目	具体策	ランク	区分	H23	H24	H25	H26	H27	取り組みの評価・効果	今後の対応								
7-2	フラフ等で季節ごとの演出 【事業の概要】 季節ごとによさこい、土佐の偉人等のテーマを設定し、商店街においてフラフ等を活用して、テーマにあわせた演出を行う。 【事業主体】 民間 市商工振興課	A	計画	季節ごとに各種テーマにあわせた、商店街でのフラフ等を活用した演出の実施					春、夏、秋、冬春それぞれの季節のテーマにあわせたフラフやペナントで商店街を明るく演出し、買い物客や観光客の注目を集めた。	フラフを掲出することにより「高知らしさ」を季節ごとに演出できるため、今後も継続して実施していく。 【中活計画に記載あり】 フラフ等による商店街の演出								
			実施	フラフ等を活用した演出の実施 (春「南国土佐の春」・夏「本家よさこい」・秋「土佐の偉人」・冬春「食楽食遊」)														
			フラフ等による演出のPR															
7-3	せり出し高いプロジェクトの推進 【事業の概要】 商店街のにぎわい創出及び商業振興のために、各店舗からせり出して街路上に商品を並べる取り組みをまずはイベントにより展開していく。 【事業主体】 民間 市商工振興課	A	計画	イベントの定例化、拡大化(民間)					はりまや橋商店街及び魚の棚商店街で定期的に「100円商店街」を実施した。商店街全体を100円ショップに見立て、店舗からせり出して商品を並べる取組は毎回約6,000名程度の集客があり、にぎわいの創出につながった。	商店街としての新たな魅力向上を図るため、内容を充実させ実施していく。 【中活計画に記載あり】 商店街定期イベント								
			実施	100円商店街の定期的実施(はりまや橋商店街・魚の棚商店街) <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>第1回 H23.3.26</td> <td>第2回 H23.10.29</td> <td>第3回 H24.4.21</td> <td>第4回 H24.12.28</td> <td>第5回 H25.6.1</td> <td>第6回 H26.3.15</td> <td>第7回 H27.3.28</td> <td>第8回 H28.3.26 (予定)</td> </tr> </table>							第1回 H23.3.26	第2回 H23.10.29	第3回 H24.4.21	第4回 H24.12.28	第5回 H25.6.1	第6回 H26.3.15	第7回 H27.3.28	第8回 H28.3.26 (予定)
			第1回 H23.3.26	第2回 H23.10.29	第3回 H24.4.21	第4回 H24.12.28	第5回 H25.6.1	第6回 H26.3.15			第7回 H27.3.28	第8回 H28.3.26 (予定)						
イベントの拡大化の検討・実施(民間)																		
7-4	商店街街路市等の実施 【事業の概要】 にぎわい創出のため、商店街の街路上でおかみさん市、はりまや市などの産直市等を展開する。 【事業主体】 民間 市商工振興課	A	計画	商店街街路上でのおかみさん市などの産直市等の展開(民間)					○おかみさん市…吾番街商店街で毎週日曜日に開催 ○金曜はりまや市…はりまや橋商店街で毎週金曜日に開催	おかみさん市、金曜はりまや市ともに毎週実施され商店街の定期市として定着している。今後も継続して実施していく。 【中活計画に記載あり】 商店街定期イベント								
			実施	おかみさん市、はりまや市などの産直市の開催														
7-5	日曜日とおまちを結ぶ新たなマーケットの創出 【事業の概要】 日曜市の開催時に併せて、グリーンロードに新たなマーケットを展開し、日曜日から商店街への回遊性を創出する。 【事業主体】 民間・市産業政策課	B	計画	日曜日に合わせたグリーンロード等での新たなマーケットの展開(民間)					平成26年度に高知市街路市活性化構想を策定し、平成27年度から順次登載事業に着手した。	街路市活性化構想には「商店街との回遊性向上のための取組み」を登載しており、引き続き検討していく。 【中活計画に記載あり】 日曜日とおまちを結ぶ新たなマーケット等の検討 街路市・商店街回遊促進事業の検討								
			実施	実施主体を含め、取り組み内容の具体的な検討(民間)		街路市活性化構想の策定、推進												

項目	具体策	ランク	区分	H23	H24	H25	H26	H27	取り組みの評価・効果	今後の対応
8 おまの店舗対策	8-1 空き店舗対策 【事業の概要】 空き店舗へ出店する者に対し、家賃、内外装費の一部の支援を行う。また、出店希望者に対し、空き店舗情報の提供や空き店舗活用支援制度の普及啓発等を行うとともに、関連情報の一元化に取り組む。 【事業主体】 民間 県経営支援課 市商工振興課	A	P 計画	空き店舗出店者への家賃への補助の実施（市）					○空き店舗出店者への家賃補助（高知市） 【実績】 平成23年度:4件 平成24年度:4件 平成25年度:3件 平成26年度:8件 平成27年度:8件	商店街に出店するニーズは高く、今後も継続して新規開業者への支援を実施し、商店街の活性化に取り組んでいく。 【中活計画に記載あり】 空き店舗対策事業
				空き店舗出店者への内外装費への補助の実施（県）						
空き店舗情報の一元的な情報発信（民間）					空き店舗出店者への家賃補助の実施（市） （H25.4月～家賃補助率等の引上げ）					県市で連携して家賃補助、改装費補助を実施したことにより、空き店舗への新規出店の促進につながった。
空き店舗出店者への内外装費への補助の実施（県）					空き店舗情報の一元的な情報発信の実施（民間）					
8-2 店舗の業種業態転換への支援等	【事業の概要】 業種・業態変更をする者や若手経営者の新規出店などに対して、補助・融資等の活用を通じて支援する。 【事業主体】 県経営支援課 市商工振興課	A	P 計画	業種・業態変更する者等への補助・融資をはじめ幅広く検討					チャレンジショップ事業や上記空き店舗対策事業、店舗魅力向上事業（H27より開始）等による支援を実施した。 高知市チャレンジショップ卒業生（1期生～5期生）14組のうち8組が新規開業（うち3組が中心商店街内で開業）し、開業促進及び空き店舗率の減少に寄与した。	引き続き、チャレンジショップ事業（業種・業態変更をする者や若手経営者の新規出店等への支援）を実施し、商店街の活性化に取り組む。 また、チャレンジショップ事業、空き店舗対策事業、店舗魅力向上事業（既存店の経営革新を支援）を総合的に実施し、個店の強化を図る。 【中活計画に新たに記載】 京町チャレンジショップ事業
				業種・業態変更する者等への補助・融資等の活用						
業種・業務形態を変更する者等への補助・融資等の活用					既存店の経営革新を支援					
チャレンジショップ事業の戦略等の策定 実施店の選定、出店者の募集・選定					チャレンジャーの開業に向けた育成、出店への支援 3月～8月 1期生 9月～2月 2期生 3月～8月 3期生 9月～2月 4期生 3月～3月 5期生 5月～3月 6期生					
					移住相談会でのブース設置					

項目	具体策	ランク	区分	H23	H24	H25	H26	H27	取り組みの評価・効果	今後の対応							
9 来街者にやさしい商店街づくり	9-1 エスコーターズ活動の充実 〔事業の概要〕 大学生による商店街での案内活動等を充実・促進する。 〔事業主体〕 民間 市商工振興課	A	P 計画	大学生による商店街での案内活動等の実施（民間）					高知県立大学の学生で構成されるエスコーターズにおいて、毎週日曜日に活動し、来街者に対するあいさつや案内、エリア内の清掃等を行った。年間約50日を超える活動を通じて来街者にやさしい環境づくりに寄与してきた。また、季節イベントの実施や商店街マップの作成等も行った。	“街のコンシェルジュ”であるエスコーターズ活動は来街者からも好評であり、今後も継続して実施していく。市及び高知商工会議所も引き続き支援していく。 【中活計画に記載あり】 “まちの灯台”エスコーターズ事業							
			D 実施	高知県立大学エスコーターズによる商店街での案内活動等の実施（案内活動のほか、季節イベント・クリスマスイベントの企画及び実施、商店街イベントの補助、エスコのよさこいタウンマップ、中心商店街便利マップの作成等）													
	9-2 子育てにやさしい環境づくり 〔事業の概要〕 授乳やおむつ替えが可能な施設の増設及び情報発信の強化に取り組む。 〔事業主体〕 民間 市商工振興課	A	P 計画	授乳施設等の情報発信の強化・充実（民間）							授乳スペースやおむつ交換台のある施設・店舗等の協力により、施設・店舗等の位置を「エスコのよさこいタウンマップ」や「中心商店街便利マップ」に掲載し、情報発信を行った。携帯しやすいサイズで作製された便利マップは、商店街内のパンフレットスペースでもコンスタントに消費されており、来街者に有効活用されてきた。	中心商店街便利マップは作製から数年が経過しており、改訂を検討していく。 【中活計画に記載あり】 来街者にやさしい環境づくり					
			D 実施	授乳施設等の情報発信の強化・充実（民間）													
			D 実施	授乳施設等、協力施設による取り組みの実施（民間） 施設等の位置を看板やマップに表示（中心商店街便利マップやOBIBURA MAPに施設を表示）													
	9-3 長時間安心して過ごせる環境整備 〔事業の概要〕 各商店街にベンチ、テーブル等の憩いの場所を充実させるとともに、設置場所を適切に情報発信していく。 〔事業主体〕 民間・市商工振興課	A	P 計画	パラソル・ベンチの設置による休憩スペースの拡充（民間）									関係団体からの寄贈・協力等により、エリア内のほぼすべての商店街内にベンチを設置した。買い物途中で気軽に休憩できるスペースとなった。	ベンチ等の設置については、一定数を確保できており、今後の取り組みについては状況を見ながら検討していく。 【中活計画に記載あり】 来街者にやさしい環境づくり			
			D 実施	パラソル・ベンチの設置による休憩スペースの拡充 エリア内の各商店街がベンチを設置													
	9-4 おまちの情報発信 〔事業の概要〕 おまちの店舗やイベント情報をあらゆる人に届けるために、ガイドブック、ホームページやブログ等を活用し、幅広く総合的に情報発信を行う。 〔事業主体〕 民間 県経営支援課 市商工振興課	A	P 計画	総合的な情報発信の実施											中心街HP「よさこいタウン」でイベントや店舗等の情報発信を行うとともに、紙媒体でもOBIBURA MAP（隔年で発行）やフリーペーパー「OBIBURA」で店舗や街のモノ・ヒトを紹介し、来街者の回遊性の向上につながった。 また、近年の外国人観光客増加を受けてまち歩きマップの多言語版も商店街アーケード内に設置し、多言語での情報発信を行った。	今後も引き続き、買い物客や観光客等あらゆる人に情報を届けるために幅広く取り組んでいく。 【中活計画に記載あり】 おまちの情報発信事業（街なかマネージメント事業含む）	
			P 計画	総合的な情報発信の支援（県・市）													
			D 実施	中心街HP「よさこいタウン」による情報発信													
			D 実施	中心街マップの作成	中心街マップの配布												
			D 実施	ポスター掲示ボードの作成	ポスター掲示ボード（おまちボード）を活用した情報発信												
総合的な情報発信を検討・実施					フリーペーパー OBIBURA 1号の発行	OBIBURA MAP2012の発行	フリーペーパー OBIBURA 2号の発行	よさこいタウン Wi-Fiの整備	フリーペーパー OBIBURA 3号・4号の発行	OBIBURA MAP2014の発行							多言語MAPの発行

項目	具体策	ランク	区分	H23	H24	H25	H26	H27	取り組みの評価・効果	今後の対応		
10 中央公園の魅力アップ	10-1 気軽に休める憩いスペースの確保 〔事業の概要〕 子どもの楽しめる空間を整備するとともに、公園内の樹木の剪定やバラソル、テーブル、椅子等を設置し憩いのスペースを創出する。 〔事業主体〕 民間 市みどり課	A	P 計画 D 実施	テーブル等の設置による憩いのスペースの拡充（民間）							平成24年3月に複合遊具を設置し、子どもが遊べる空間の創出、街なかでの滞留時間延伸などにぎわい作りに貢献した。平成26年度からは公園施設長寿命化計画に基づいた老朽化施設改修を開始し、平成26年度に通路橋を改修、平成27年度には分電盤を改修してイベント用電源盤を開放した。また永年の課題だったトイレ改修工事にも、平成28年1月に市単独事業として着手、4月末の完成を予定している。	今後も公園施設長寿命化計画に基づき、他事業との予算配分を考慮しながら改修工事を実施していく。 平成28年度は水景施設ポンプ（噴水など）の改修を予定している。 また、これまで財政的事情で散発的にしか行われなかった樹木管理（高木剪定等）を、平成28年度以降は予算を考慮しながら、公園環境を良好に保つよう継続して実施する。 【中活計画に記載あり】 憩いの空間整備事業
	テーブル等の設置による憩いのスペースの拡充（民間）					公園内の樹木の剪定（市）						
				遊具等を配置した広場の整備			公園北口及び西口の通路橋改修		分電盤改修（イベント用電源） トイレ改修（H27～28）			
10-2	夜の魅力を高めるイルミネーションフェスタ等の実施 〔事業の概要〕 中央公園を起点に、はりまや橋公園等に、イルミネーションを飾りつけ、夜のおまちの魅力を高めるイベントを実施する。 〔事業主体〕 民間 県経営支援課 市商工振興課	A	P 計画 D 実施	中央公園でのイルミネーションフェスタ（12月）の実施（民間）					毎年11月下旬～1月上旬まで中央公園にてイルミネーションフェスタを実施し、おまちの冬の風物詩として定着しており、にぎわいの創出につながった。	近隣の商店街も連携してイルミネーションを実施しており、イベントの少ない冬季の回遊性を向上させるために、今後も引き続き実施していく。 【中活計画に記載あり】 街なか季節イベント		
	イベントの実施（民間）					イルミネーションフェスタの実施（毎年11月～1月）						
				商店街等イルミネーションの実施								
11 はりまや橋のイメージアップ	11-1 既存施設を活用した魅力あるイベントの創出 〔事業の概要〕 既存の施設等を活用しながら、イベント等のソフト事業を実施してイメージアップを図る。新たなハード整備（ライトアップ、説明板等）については、その費用対効果を慎重に見極めながら引き続き検討していく。 〔事業主体〕 民間 市観光振興課	A	P 計画 D 実施	効果的なソフト事業の検討・実施（市）					定期的な、様々なイベントを継続して実施するとともに、街歩きのランドマークとして観光ガイド等でのPRを図った。	はりまや橋を中心とした街歩きの回遊性を向上させるために、引き続き効果的なソフト事業等を企画し、実施していく。 【中活計画に記載あり】 はりまや橋魅力化事業		
	効果的なソフト事業の実施（民間）					既存の施設を利用しながら、イメージアップに効果的なソフト事業の検討						
				はりまや橋イルミネーションファンタジーの開催	はりまや橋を紹介するタウン誌や観光マップを発行	高知駅～はりまや橋間、中央公園及びはりまや橋付近にアンパンマン像を6体設置	はりまや橋商店街で、定期的によさこい囃子踊りを披露					

項目	具体策	ランク	区分	H23	H24	H25	H26	H27	取り組みの評価・効果	今後の対応
11-2	<p>はりまや橋周辺の東西ラインの良好な景観の形成</p> <p>〔事業の概要〕 はりまや橋の東西に位置する景観形成重点地区の建築物等への修景補助を行う。</p> <p>〔事業主体〕 民間・市都市計画課</p>	A	計画	良好な景観を形成するための店舗改装等への支援の実施（市）					<p>はりまや橋東西地区景観形成については、補助制度を設置していたものの、平成23～27年度の間は実績がなかった。（※平成26年度に新図書館西景観形成重点地区においては、1件の申請があり、繰越事業として平成27年度に実施した。）</p>	<p>今後は、申請状況を見ながら制度の方向性を検討していく。</p> <p>【中活計画に記載あり】 はりまや橋公園沿道都市美形成事業</p>
			D 実施	良好な景観を形成するための店舗改装等への支援策の実施（市）						
11-3	<p>民間主体による歌碑（南国土佐を後にして）の建立</p> <p>〔事業の概要〕 高知県名誉県人であるベギー葉山さんの代表作「南国土佐を後にして」の歌碑を歌曲にちなんだはりまや橋周辺に設置し、さらなる魅力アップを図る。</p> <p>〔事業主体〕 民間</p>	A	計画	民間団体による建立に向けた取り組みの実施					<p>本市を代表する歌曲にちなんだ歌碑を建立して、はりまや橋とともに回遊性向上に寄与した。</p>	<p>民間の取り組みとも連携しながら、観光資源としての魅力をPRしていく。</p>
			D 実施	「南国土佐を後にして」歌碑の建立						
12	<p>よさこい祭りの聖地づくり</p> <p>12-1</p> <p>よさこい祭りの歴史・文化に関する情報発信スポットの整備</p> <p>〔事業の概要〕 よさこい衣装や映画ロケの様様、歴代チームの映像などよさこい祭りに関する情報を一堂に展示する場を創設する。</p> <p>〔事業主体〕 民間 市観光振興課 県地域観光課【平成23年度まで観光政策課】</p>	A	計画	よさこい祭りに関する情報を一堂に展示する場の創出					<p>平成25年4月に「高知よさこい情報交流館」を開館し、平成27年12月末までに15万人以上が来館した。よさこいの歴史や文化の情報発信スポットとして、よさこい発祥の地としてのPR等に寄与した。</p>	<p>平成27年には展示イベントスペースを拡張したことから、ソフト事業も充実させながら、情報発信拠点として魅力を高めていく。</p> <p>【中活計画に記載あり】 よさこい情報発信機能強化事業</p>
			D 実施	よさこい祭りに関する情報発信の充実・強化						
12-2	<p>シーズンオフのよさこい関連イベントの情報発信の強化</p> <p>〔事業の概要〕 よさこい祭りのシーズンオフに実施しているよさこい関連イベントを充実強化するとともに、県外への情報発信を行う。</p> <p>〔事業主体〕 民間 市観光振興課 県観光政策課</p>	A	計画	シーズンオフに実施しているよさこい関連イベントの充実強化や県外への情報発信の強化（民間）					<p>本祭期間以外でも、継続的によさこいを披露し、県外イベント等で観光資源としてPRを図ることで、シーズンオフにおける観光客誘致等に寄与した。</p>	<p>引き続き取り組んでいくとともに、効果的にPRを図り、魅力向上に繋げていく。</p> <p>【中活計画に記載あり】 よさこい情報発信機能強化事業</p>
			D 実施	HPからの情報発信の強化（県・市）						
				まちなか・よさこいの実施、よさこいアンコールの実施、「スーパーよさこい」にて本家よさこいのPR等						
				HPからの情報発信の強化（県・市）						

項目	具体策	ランク	区分	H23	H24	H25	H26	H27	取り組みの評価・効果	今後の対応	
	12-3: 共用地方車設備の整備 〔事業の概要〕 一年を通じて使用可能な共用地方車の設備を整備する。 〔事業主体〕 市観光振興課	A	計画	共用地方車の設備の活用（民間）						様々なイベントでの活用を図ることで、よさこいの認知度向上と誘客につなげた。	費用対効果やニーズをみながら、地方車の活用方針について検討していく。
	D 実施		共用地方車の設備の整備	共用地方車の設備の活用(民間) まちなか・よさこい、土佐のおきやく2015、龍馬生誕祭等							
	12-4: 新たな大規模よさこいイベントの創出 〔事業の概要〕 よさこい全国大会以外に、新たな大規模よさこい鳴子踊りのイベントを企画し、集客・にぎわいの向上を図る。 〔事業主体〕 民間・市観光振興課	C	計画	大規模よさこい鳴子踊りのイベントの検討						平成25年に第60回よさこいを記念して、全国よさこいサミット等を実施した。その後、よさこい祭振興会や県等と、大規模よさこいイベントの実施に向けて検討を継続している。	全国よさこいサミットでの共同宣言をベースに、よさこいの更なる魅力向上に向けて全国よさこいネットワーク構築に向けて取り組んでいく。 【中計計画(参考資料)に記載】 新たな大規模よさこいイベント等の創出
	D 実施		大規模よさこい鳴子踊りのイベントの検討								
13	まんが文化によるにぎわいつくり 13-1: まんが甲子園の充実 〔事業の概要〕 東西軸エリアの活性化に資する事業も活用しながら、来訪者の増加を図る。 〔事業主体〕 県まんが・コンテンツ課	A	計画	まんが甲子園・あったか高知まんがフェアの開催（県）						まんが甲子園期間中、本選会場のかるぼとには、例年2,000人程が来場した。敗者復活戦会場として、ひろめ市場を活用しており、ここで行われる一般投票も少しずつ認知され、200人弱が参加。敗者復活戦敗退校(10校50人程)はひろめ市場からかるぼとまで徒歩で移動し、日曜市などを観光して会場へ戻ってくるなどの回遊も生まれた。 第1回全国漫画家大会議には延べ3,155人の来場者があり、20人の漫画家の先生が集まってくださった。高知の食材がグルメ漫画で紹介され、高知を舞台にした釣り漫画が連載されるなど、高知の魅力が情報発信された。	まんが甲子園: 継続開催(平成28年8月6日、7日) 全国漫画家大会議: 継続開催(平成29年3月11日、12日) 平成28年度のまんが甲子園は第25回の四半世紀記念大会となるため、国内外の参加校を増やし、マスコミやネット等でのPRを行い、誘客に努めていく。 全国漫画家大会議は、土佐の「おきやく」とコラボし中央公園や商店街に人の流れをおこす企画もあわせて行っていく。 【中計計画に新たに記載】 まんがによる中心市街地活性化事業
D 実施	第20回記念大会の開催		まんが甲子園・あったか高知まんがフェアの開催(県)				全国漫画家大会議inまんが王国・土佐の開催				
D 実施	まんが甲子園第20回記念大会の開催										
D 実施	まんが甲子園第20回記念シンポジウム&同窓会										
D 実施	まんが甲子園作品データベースホームページ開設		まんが王国・土佐推進協議会の設置	まんが王国・土佐推進協議会での検討(9月、2月)							
D 実施	まんが王国展～高知VS鳥取(京都)	鳥取県と「まんが王国友好通商条約」を締結	まんが王国会議 in AKIBA(東京)								

項目	具体策	ランク	区分	H23	H24	H25	H26	H27	取り組みの評価・効果	今後の対応			
13-2	まんが甲子園優勝モニュメントの移設 〔事業の概要〕 まんが甲子園の開催場所でもある、かるぼーと周辺に、歴代の優勝チームのモニュメントを設置(移設)する。 〔事業主体〕 県まんが・コンテンツ課・市生涯学習課	B	計画	優勝モニュメントの移設の検討(県)	優勝モニュメントの移設(県)	優勝モニュメントの管理(県)			平成24年から移設先について高知市及び関連機関との協議に時間を要したが、まんが甲子園の開催地かるぼーと周辺の堀川緑地に平成28年度に移設することが決定した。	平成28年度中に移設を行い、かるぼーと周辺をまんが甲子園出場の高校ベン児やまんが・アニメ好きの人々の聖地とし、東方面への観光客等の回遊を図っていく。 〔中活計画に新たに記載〕 まんがによる中心市街地活性化事業			
			D 実施	優勝モニュメント移設の検討(県)							移設方針の決定		
			13-3	まんさいの充実 〔事業の概要〕 まんがフェスティバル「まんさい」のクオリティを高め、まんさいへの来場者をスムーズに中心商店街へ誘客する。 〔事業主体〕 民間 市生涯学習課 市商工振興課	計画	まんがフェスティバル「まんさい」の開催(市)					県内外から集客が見込み、中心商店街の活性化につなげるとともに、「まんが王国・土佐」をPRすることができた。 ○入場者数 平成23年度:7,813人 平成24年度:10,348人 平成25年度:10,275人 平成26年度:10,214人 平成27年度:12,402人	引き続き、来年度も平成28年10月29日、30日に開催予定。 〔中活計画に新たに記載〕 まんがによる中心市街地活性化事業	
D 実施	「こうちまんがフェスティバル～まんさい～」の開催(毎年11月)					こうちまんがフェスティバル2011	こうちまんがフェスティバル2012	こうちまんがフェスティバル2013	こうちまんがフェスティバル2014	こうちまんがフェスティバル2015			
13-4	まんがによる交通拠点でのおもてなし 〔事業の概要〕 高知駅、はりまや橋観光バスターミナル等の公共交通の拠点にまんがの作品を展示する等、まんが王国土佐を訪れる人を歓迎する。 〔事業主体〕 民間・県まんが・コンテンツ課・市生涯学習課	計画	交通拠点での漫画作品の展示の検討(県・市)		交通拠点での漫画作品の展示(県・市)	交通拠点での漫画作品の管理(県・市)			各所での設置に係る広告代等の費用がネックとなり、実現ができなかった。	官民で組織する「まんが王国・土佐推進協議会」において、オリンピック・パラリンピック前年までに一定の整備案を検討していく。 〔中活計画(参考資料)に記載〕 まんがによる交通拠点でのおもてなし			
D 実施		交通拠点での漫画作品の展示の検討(県・市)											
13-5		まんがロードの整備(まんがの殿堂づくり構想) 〔事業の概要〕 まんがをモチーフとした通り、地域を形成して、来訪者を誘導し活性化を図る。 〔事業主体〕 民間・市生涯学習課・市商工振興課	計画	まんがロードのあり方、場所等の検討							当初は鳥取県の「水木しげるロード」のようなキャラクターの並ぶ通りを想定していた。適地が見つからず検討が続いていたが、結果として、平成25年度から平成26年度にかけて、高知駅前～はりまや橋間及び中央公園にアンパンマンキャラクター像が設置されており、エリア内の賑わいの創出につながった。	事業としては完了したが、今後もアンパンマンのキャラクター像を活用するなど、にぎわいづくりにつなげていく。	
D 実施	まんがロードのあり方、場所等の検討					高知駅～はりまや橋間、中央公園及びはりまや橋付近にアンパンマン像を6体設置(再掲)							

項目	具体策	ランク	区分	H23	H24	H25	H26	H27	取り組みの評価・効果	今後の対応	
14 土佐の食・酒文化のパワーアップ	14-1 「土佐のおきゃく」等の食のイベントの充実 〔事業の概要〕 「土佐のおきゃく」をより一層充実させ、県外からの誘客につなげる情報発信を行う。また、他の食のイベントの充実についても検討していく。 〔事業主体〕 民間 県おもてなし課【平成23年度まで観光政策課】 市観光振興課	A	P 計画 D 実施	観光パンフレットやHPによる土佐の食文化のPRの実施（県・市）						「土佐のおきゃく」や「土佐の豊穰祭」等で食を活かした観光誘客を実施し、多くの来場者を集めるとともに地場食品のPRにつなげた。 【来場者数】 「土佐のおきゃく2015」:65,000人 「土佐の豊穰祭2015」:48,000人	食を活かしたイベントの更なる充実を図るとともに、高知の重要な観光資源として県外観光客の誘客に向けて、PRを図っていく。 【中活計画に記載あり】 街なか季節イベント
	食のイベントの充実・強化（県・市）										
14-2 土佐流の食・酒文化やご当地グルメの情報発信	〔事業の概要〕 グルメマップの作成や食べ歩きツアー等を通じて、高知ならではの食やおきゃく文化、B級グルメ等のご当地グルメを効果的に情報発信していく。 〔事業主体〕 民間・市観光振興課	A	P 計画 D 実施	食やおきゃく文化などの情報発信の実施（市）					県外イベント等で、食のPRを継続して実施し、誘客につなげた。また、平成27年12月より、東京浅草の商業施設「まるごと」に「ぼん」に観光ブースを出展し、食を活かした観光PRを開始した。	国内外から多くの観光客が訪れる浅草の観光ブースを活用し、「土佐のおきゃくミニイベント」など食関連イベントの実施も含め、食を売りこした観光PRを展開していく。 【中活計画に記載あり】 おまちの情報発信事業（街なかイベントマネージメント事業含む）	
				食べ歩きツアーの充実・強化（民間）							
				観光パンフレットやHPによる土佐の食文化のPRの実施（県・市）							
				3月「南国土佐皿鉢祭」・「土佐のおきゃく」、10月「土佐の豊穰祭」の開催、観光パンフレットやHPによる土佐の食文化のPRの実施（民間）							
				食のイベントと連携した郷やご当地グルメの発信							
				食べ歩きツアーの充実・強化（民間）							

項目	具体策	ランク	区分	H23	H24	H25	H26	H27	取り組みの評価・効果	今後の対応		
15 土佐の偉人のアピール	15-1 土佐の偉人イベントの実施 〔事業の概要〕 板垣退助に因んだイベントの実施(天神橋通商店街)等、土佐の偉人を活用したイベントを拡大していく。 〔事業主体〕 民間 市商工振興課	A	計画	高知の偉人に因んだイベントの実施(民間)					天神橋通商店街で行われる板垣退助誕生祭では、板垣退助の肖像画が印刷された100円札をお釣りに使用する取り組みが注目を集め、誘客につながった。 平成27年は龍馬生誕180周年記念事業として、龍馬生誕祭や「龍馬ミステリーラリー」等を実施し、回遊性の向上につながった。 秋の行楽シーズンに、中心商店街アーケード内に土佐の偉人のフラフ等を掲げ、高知城を訪れる観光客等を誘導した。 ○9月～10月 「土佐の偉人」フラフ・ペナント (坂本龍馬、武市半平太、中岡慎太郎、岩崎弥太郎、山内一豊、山内容堂、長宗我部元親、板垣退助) ○11月 「坂本龍馬の言葉」フラフ・ペナント	歴史に興味をもつ観光客からも訪れていることから、今後も土佐の偉人を輩出した地としての魅力をPRする取り組みを企画し、実施していく。 【中活計画に記載あり】 フラフ等による商店街の演出 商店街定期イベント		
			D 実施	天神橋通商店街で板垣退助生誕祭(5月)、天神ミニミニ祭り(10月)等の開催								
		A	計画	坂本龍馬に関する取り組みの実施							今後も歴史周年事業が予定されていることから、坂本龍馬をはじめとする、本市の偉人をクローズアップしたイベント等を継続して実施していく。 【中活計画に記載あり】 フラフ等による商店街の演出	
	D 実施		坂本龍馬に関する取り組みの実施									
	D 実施		路面電車に「龍馬ゆかりの地」を紹介した吊革広告を設置									
	D 実施		坂本龍馬の言葉を染め抜いたフラフで商店街を演出(11月)									
	D 実施	パンフレット「龍馬語録」の作成	パンフレット「龍馬語録」を活用したPR									
	15-3 維新ロードの整備 〔事業の概要〕 坂本龍馬等の維新の志士達をモチーフとした通り・地域を形成して、来訪者を誘導し活性化を図る。 〔事業主体〕 民間 市商工振興課	C	計画	維新ロードのあり方、場所等の検討								中心商店街と高知城の間に「高知城歴史博物館」が建設され、高知城から博物館、商店街へと回遊性の向上が期待できることから、今後も引き続きフラフ等で商店街の演出を実施していく。 【中活計画に記載あり】 フラフ等による商店街の演出
			D 実施	フラフ等を活用した土佐の偉人のPR(9月)								
D 実施		維新ロードのあり方、場所等の検討										

項目	具体策	ランク	区分	H23	H24	H25	H26	H27	取り組みの評価・効果	今後の対応		
16 誰もが快適に過ごせる空間づくり	16-1 自転車と歩行者が快適に通行できる空間づくり 〔事業の概要〕 中心部での交通実態を把握した上で、回遊性を高めるための交通戦略(例えば駐輪場の機能向上やレンタサイクルの活用、歩行者・自転車の通行ルールの確立等)を策定し、効果的な交通施策を実施することにより、街中での快適な空間を確保する。 〔事業主体〕 県都市計画課 市都市計画課	A	P 計画	交通戦略に基づく、快適な空間の確保(各事業者)						中心市街地に約3,700台の駐輪場を設け、併せて自転車等放置防止対策を実施しており、この結果、放置規制区域内では、この10年間の撤去台数は1/4程度(4,637台→1,132台)まで減少した。	自転車放置防止対策をさらに強化するとともに、自転車・歩行者の走行環境の改善に向けて関係機関と協議を進めていく。 【中活計画に記載あり】 駐輪場整備事業 交通基本計画の推進	
			D 実施	高知市交通基本計画の策定(市)	高知市交通基本計画に基づく施策の実施(市)				他中核市の駐輪及び駐輪場状況の調査を実施 結果を基に駐輪場活用促進対策の検討			
							放置自転車台数調査の実施					
	16-2 駐車場の利便性の向上 〔事業の概要〕 駐車場の利便性を向上し、集客効果を高める。 〔事業主体〕 民間	B	P 計画	駐車場に関する新しいサービスの実施						○3,000円以上のお買い物で提携駐車場「1時間駐車無料」スタンプサービス 対象店舗:約300店舗 年間利用台数:約37万台 ○3,000円以上のお買い物で、コインパーキング300円分無料チケットサービス 対象店舗:約150店舗 年間利用枚数:約2万枚	お買い物額に応じた駐車場割引サービスは、長時間おまちで過ごす来街者には利便性を感じる取組みであり、今後も継続して実施していく。 【中活計画に新たに記載】 駐車場の利便性の向上	
			D 実施	商店街での買い物額に応じた駐車場料金サービスの実施								
			駐車場に関するサービスについての情報発信の実施									
	16-3 景観の整備や環境美化活動の促進 〔事業の概要〕 風情ある景観づくりや県民・市民によるエリア内の清掃などの美化活動を促進する。 〔事業主体〕 民間 県環境対策課 市観光振興課 市地域コミュニティ推進課	A	P 計画	風情ある景観づくりに向けた支援の実施						1月 南国土佐観光開き清掃 2月 県民一斉美化活動月間 6月 初夏のまちを美しくする運動 9月 秋のおもてなし一斉清掃 年間を通じて清掃活動を行った。 また、これ以外にもエスコーターズが毎週日曜日の活動でおまちの清掃を行っているほか、高知大学の学生による「スポーツGOMI拾い大会」も開催されており、エリア内の環境向上に寄与した。	今後も引き続き実施し、エリア内の環境向上を図る。 【中活計画に記載あり】 来街者にやさしい環境づくり	
				県民一斉美化活動月間等での取り組みの実施(県)								
				南国土佐観光開き清掃(1月)、初夏のまちを美しくする運動の実地(6月)(市)								
D 実施			風情ある景観づくりに向けた支援の検討・実施									
			県民一斉美化活動月間等での取り組みの実施(1月下旬~3月上旬)(県)									
			南国土佐観光開き清掃(1月)、「初夏のまちを美しくする運動」(6月)の実施(市)									

項目	具体策	ランク	区分	H23	H24	H25	H26	H27	取り組みの評価・効果	今後の対応
17 まち歩き促進	17-1 ガイド付きまち歩きコースの拡充 〔事業の概要〕 現在6コース設定されているガイド付きの「龍馬の生まれたまち歩き-土佐っ歩」の推進と拡充に取り組んでいく。 〔事業主体〕 市観光振興課	A	P 計画	ガイド付きの「龍馬の生まれたまち歩き」の推進・拡充					平成23年度の開始以来、毎年コースの見直し・変更等を行い、参加者も年々増加している。 平成26年度は約1,600人が参加し、中心市街地の史跡を、ガイドの案内で巡る貴重な体験型観光として、観光客誘客に繋がった。	平成27年度より、大橋通りやひろめ市場周辺を経由する食と歴史を合わせたコースを開始する等、今後もコースの見直しと充実を図っていく。 【中活計画に記載あり】 観光まち歩きガイド事業の推進
			D 実施	ガイド付きの「龍馬の生まれたまち歩き～土佐っ歩」の推進・拡充 H23:8コース、H24:10コース、H26:13コース、H27:既存コース改編						
	17-2 案内板等の充実や多彩なまち歩きの促進 〔事業の概要〕 商店街内のスポットやエリア内のビューポイントを紹介する案内板等を整備するとともに、スポットからスポットをつなぐ情報を盛り込んだまち歩き、QRコード等の整備による情報機器を活用した新たなまち歩き等、多彩なまち歩きの取り組みを促進する。 〔事業主体〕 民間・市商工振興課	A	P 計画	民間主体の多彩なまち歩きの促進・強化					エリアの東西に位置する番町商店街、大橋通り商店街に各1台ずつデジタルサイネージを設置した。イベント情報やビュースポットを紹介する情報を掲載するとともに、パンフレット置場を設置し、情報発信につなげた。	今後も内容の充実を検討し、引き続き実施していく。 【中活計画に記載あり】 案内板等の充実や多彩なまち歩きの推進
			D 実施	デジタルサイネージの整備(2台)	デジタルサイネージの内容充実					
18 公共交通との連携	18 公共交通の利用促進 〔事業の概要〕 バス、電車等を利用する来街者に対し実施しているサービスを効果的にPRして公共交通の利用を促進する。 〔事業主体〕 民間	A	P 計画	商店街への買い物客に対する無料乗車券等の進呈の実施・PR					3,000円以上のお買い物で、「お買い物乗車券」(電車・バス市内均一区間料金分)を進呈する取り組みを行った。 ○対象店舗 約150店舗 ○年間利用枚数 約6,000枚	今後も引き続き実施するとともに、商店街と公共交通の連携については関係機関と協議し検討していく。 【中活計画に記載あり】 ICカード「ですか」活用事業 路面電車高齢者バス販売事業 交通基本計画の推進
			D 実施	商店街への買い物客に対する無料乗車券等の進呈の実施・PR						
			商店街と交通事業者が連携した公共交通利用促進事業の検討・実施							